ことひら 広報

琴平町

7月の主な内容

町政情報……2-7
地域活動情報ひろば……8-9
くらしの情報……10
カメラレポート……11
教育委員会だより……12-13
情報ひろば……14
子育て情報……15
健康情報……16-21

ことフェス！2016 in 金陵の郷

※詳細は８ページ

2016
7
July
VOL.467

7月10日(日)は 第24回参議院議員通常選挙の投票日です

当日投票所

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

時間 午前7時～午後8時

あなたの投票所は、投票所入場券（はがき）に記載しています。

投票できる方

次のすべてに該当する方です。

❶選挙人名簿に登録されている方（平成10年7月11日以前に生まれた日本国民で、平成28年3月21日以前に本町に住民登録の届出をした方

❷公職選挙法に規定する欠格条項に該当しない方

※平成28年3月22日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていませんので、投票できません。

ただし、前住所地に3ヶ月以上住んでいた場合は、前住所地にて投票できる場合があります。前住所地の市区町村選挙管理委員会に問い合わせて下さい。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票できない方は期日前投票ができます。

期間 6月23日（木）～7月9日（土）
時間 午前8時30分～午後8時
場所 総合センター2階 第3講座室（エレベーター有）

投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券を持って投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所、投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

18歳になったら選挙に行こう！

平成28年6月19日から改正公職選挙法が施行され、18歳、19歳のみなさんも、新たに選挙権を持つことになりました。

不在者投票

●指定病院等における不在者投票

不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し出るとその施設内で投票ができます。

●滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

●郵便等による不在者投票

公職選挙法に定められている一定の障がいに該当する方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から**郵便等投票証明書**の交付を受け、**7月6日（水）**までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

※不在者投票における投票用紙等の請求は告示日前にもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

開票

日時 7月10日（日）午後8時30分～
場所 総合センター2階大ホール

開票速報は、午後9時30分から、以後30分間隔で開票所内に掲示します。

町ホームページに不在者投票その他選挙の詳細について掲載しています。期日前投票、不在者投票に必要な各種書類もダウンロードしてご利用いただけます。

問 選挙管理委員会 ☎75・6700

農地の借受希望者を募集します。

公益財団法人香川県農地機構では、農地の有効活用を推進するため、農地を借り受けて、新規就農や規模拡大、農地の集約化を目指す農業者等に貸し付けする業務を行っています。

7月は、農地の借受希望者の募集月間となっておりますので、希望される方は下記までご相談ください。また、農地を貸していただける方も募集しています。

平成28年度の募集期間

第2回 平成28年7月1日(金)～28年8月1日(月)
第3回 平成28年10月3日(月)～28年11月4日(金)
第4回 平成29年1月4日(水)～平成29年2月3日(金)

※第1回は終了しています。

問 農政土木課・農業委員会　☎75−6709
公益財団法人香川県農地機構　☎087−831−3211

香川県農薬危害防止運動!

香川県では、農薬による事故防止や農薬の正しい知識の普及のために、6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。

農薬は正しく使いましょう。

- 農薬使用基準（適応作物、使用料、希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
- 住宅地周辺では農薬の飛散防止対策を立てるとともに、周辺住民の方に配慮しましょう。
- 農薬の飛散を減らすため、散布時の基本的事項を励行しましょう。
- 農薬を販売するときには、登録のある農薬を扱うとともに、購入者が適正に使用するよう正しく説明しましょう。

問 農政土木課　☎75−6709
香川県農業経営課　☎087−832−3411

国民年金保険料のお支払いが困難な方へ

～保険料免除制度のご案内～

7月から平成28年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請を受け付けます。

国民年金には、経済的な理由や天災等により保険料を納めることができない場合、申請して承認されると、保険料が免除される制度があります。

◆申請期間　**平成28年7月から翌年6月**

◆免除（全額免除・一部納付）申請

【対象者】世帯（本人・配偶者・世帯主）の所得が一定の額以下の場合で、保険料を納めるのが困難な方

【保険料】全額免除、一部納付（1／4納付・半額納付・3／4納付）

※失業による特例免除があります。（申請する年度、又は前年度に退職の事実がある方のみ）

本人の所得を除外して免除の審査を行います。**希望される方は離職票など失業の事実が分かる証明書（離職票や雇用保険受給資格者証等）の写しをお持ち下さい。**

◆納付猶予申請

【対象者】学生でない50歳未満の方で、本人・配偶者の所得が一定額以下の方

【保険料】全額を猶予

◆承認を受けた場合

①老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために重要な受給資格期間に含まれます。

※ただし、一部納付については保険料を納付していることが必要です。納付されなければ、未納扱いとなります。

②免除承認期間（納付猶予は除く。また一部納付は納付済期間）は老齢基礎年金として一部支給されます。

③10年以内であれば、後から保険料を納めること（追納）が出来ます。

※ただし、3年目以降は保険料に加算がつきますので、お早めの追納をお勧めします。

④承認期間は付加年金・国民年金基金に加入出来なくなります。

◆所得の申告についてのお願い

免除申請を行う方は、所得審査を行う必要がありますので、必ず所得の申告が必要です。

所得が無い場合でも申告を行ってください。申告がない場合は、免除又は猶予が認められなくなりますのでご注意ください。

◆申請先　住民サービス課

未納のままにせず、まずはご相談ください。

問 住民サービス課　☎75・6704
善通寺年金事務所　☎62・1660

介護保険負担割合証の送付について

現在、要支援･要介護認定を受けている皆様がお持ちの負担割合証は、7月末で適用期間が終了します。

そのため、負担割合証をお持ちの皆様には、新たに判定された負担割合（1割または2割）が記された負担割合証を7月下旬に郵送にてお届けします。新しい負担割合証の適用期間は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までです。介護サービスを利用する時は、この負担割合証と介護保険被保険者証を必ず一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。

※8月中旬になっても、負担割合証がお手元に届かない場合は、配達状況等を確認いたしますので、福祉課までお申し出ください。

負担割合の算定方法

65歳以上の方

- 本人が住民税を課税されている場合
  - 本人の合計所得金額が160万円以上
    - 下記以外の場合 → 2割負担
    - 同一世帯に65歳以上の方（本人含む。）が 年金収入＋その他の合計所得金額 ＜（1人の場合：280万円／2人以上いる場合：合計346万円） → 1割負担
  - 本人の合計所得金額が160万円未満 → 1割負担
- 本人が住民税を課税されていない場合、又は生活保護を受給している場合 → 1割負担

※65歳未満の第2号被保険者は、1割負担です。

「介護保険負担限度額認定証」申請手続きのご案内

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費、居住費については、ご本人による負担が原則ですが、低所得の方については、申請により、食費、居住費の一定額以上は保険給付されます。ご本人は所得に応じた負担限度額までを支払い、残りの基準費用額との差額分は介護保険から給付されます（特定入所者介護サービス費等）。

現在、軽減されている方は負担限度額認定証の有効期限が平成28年7月31日までですので更新手続きをする必要があります。有効期限は、申請日の月の初日から平成29年7月31日までとなります。

※食事･部屋代の利用者負担段階の判定に用いる収入のうち、年金収入については、現在は課税年金（老齢年金など）収入のみが対象となっておりますが、平成28年8月からは非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定することになります。

問 福祉課　☎75−6706

郷土力士の活躍

ー大相撲５月場所結果ー

両国国技館で行われた大相撲5月場所で、本町出身の天風関（西十両九枚目･尾車部屋）は7勝8敗と、惜しくも負け越しました。

「連敗中は、気持ち的に迷走していたところが大きかったです。」（天風）

今場所は、中盤で黒星が続きましたが、後半注目力士との対戦に勝利した後は、千秋楽まで4連勝でした。場所を通して波のある展開に、「負けると気持ちが下がり、負けが続いてしまいます。気持ちの波が激しいので、前の試合の結果に動じることなく“攻め”の気持ちを保てるよう、身体面はもちろんですが精神面も一層鍛えていきたいです。」（天風）と、意気込みます。

「これからも幕内を目指して頑張りたいと思います。いつか琴勇輝と対戦できるまで昇進し、2人で香川県をより一層盛り上げていければと思います！応援よろしくお願いします。」

郷土力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。

（場所中はBS102chで2:30頃土俵入りが、NHK総合またはBS102chにて2:30〜3:30頃取組が中継されます。）

戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊親善事業」の参加者を募集しています。

【目　的】
戦没者の遺児が、亡き父等の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかる。

【対象者】
先の大戦で父等を亡くした戦没者の**遺児**
※前回の参加から5年を経過した方(平成22年度以前に参加された方)は、2回目の応募が可能です。

【実施地域】
(広域地域)旧満州等
(特定地域)マーシャル・ギルバート諸島等
※詳しくはお問い合わせください。

【日　程】
実施地域により異なります。
※詳しくはお問い合わせください。

【参加費】
10万円
※集合場所までの往復交通費等は、参加者の方にご負担いただきます。

問 福祉課　☎75・6706
(財)日本遺族会事務局　☎03・3261・5521(日程等の詳細について)
(財)香川県遺族連合会　☎087・831・6081(申込について)

ペットを飼う際のマナーについて

フンの後始末をしましょう

フンの後始末をしないことにより、道路や他人の土地などをフンで汚し、通行人や所有者に不快感を与えています。散歩の際は必ず、スコップやビニール袋などを携帯し、きちんと後始末をしましょう。

放し飼いはやめましょう

普段はおとなしく、飼い主には従順な犬でも他人に咬みついたり、子供やお年寄りには跳びつくことで危害を加えてしまう可能性があります。

また、飼い主の知らない間にご近所の庭や田畑を荒らしたり、フン尿をしてご迷惑をかけている場合がありますので、放し飼いはやめましょう。

また、綱を持たずに散歩するのはやめましょう。ふとした拍子に犬が驚いて逃げてしまうことがあります。

野良犬・野良猫への餌やりはやめましょう

野良犬・野良猫に**餌を与えることは無責任な行為です**(動物の愛護及び管理に関する法律)。餌を与えることにより、野良犬・野良猫をむやみに増やし、近隣住民の生活環境に迷惑をかけます。

餌をやるのであれば、責任を持って飼いましょう。

皆様のご協力をお願いします。

問 住民サービス課　☎75・6707

犬・猫の不妊・去勢手術費用の助成をします！

犬や猫の望まない繁殖を防ぎ、動物愛護及び管理意識の高揚を目的として、飼い犬・飼い猫の不妊・去勢手術を行う場合、1頭につき3,000円を補助しています。
＊1世帯につき、同一年度に犬又は猫のいずれか1頭まで。

交付条件

以下のすべてに該当していること。
- 町内に住所を有し、かつ町内において犬又は猫を飼育していること。
- 公社)香川県獣医師会に加入している動物病院で手術を受けること。
- 犬については、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び狂犬病予防注射を受けていること。
- 町税を滞納していないこと。
- 営利目的でないこと。

注意点

- 補助金の交付にあたり、**手術前に交付申請が必要になります。**交付許可を受けてから手術を受けていただくようになります。
※交付申請書は住民サービス課で配布している他、町ホームページでダウンロードできます。
- 補助金の交付を受ける方は、債権者登録(口座の登録)が必要となります。
- 年度毎の予算の範囲内で実施される助成であり、先着順の受付となるため、予算額に達し次第終了となりますので、予めご了承ください。

問 住民サービス課　☎75・6707

性同一性障害(LGBT)

■全国で606件　約6割が配慮

生物学的な性と心理的な性が異なる人を、医学的には性同一性障害(あるいはLGBT)と呼びます。

文部科学省が2014年に性同一性障害児童生徒について全国調査をしたところ、606件の報告がありました(任意調査なので実際はもっと多いと思われます)。その内訳は戸籍上の女60.4%、男39.1%でした。学校別では高等学校66.5%(403件)、中学校18.2%、小学校15.4%でした。約6割の学校で特別な配慮をしていますが、本人や保護者等の要望で特別な配慮をしていないところも4割ありました。特別な配慮の事例は▽学用品に付ける名前シールの男女別色分けを避ける▽学内では通称を使う▽授業では男女混合グループを作って発言しやすい環境を整える▽すべての生徒を「さん」付けで統一する▽内科検診を別にする、などが報告されています。しかし、全校生徒や保護者・PTAに説明しているところもある一方、本人や保護者の希望で説明していないところもあり、周知対応は分かれています(「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」)。

■文科省、学校に配慮するように指導

調査結果を踏まえて同省は2015年4月、性同一性障害児童生徒に細かな配慮をするように全都道府県の教育関係者あてに通達を出しました。性同一性障害児童生徒の心情等や保護者のプライバシーなどに配慮しながら、教職員と情報共有を進めて学校全体で支援体制をとること、合わせていじめや差別を許さない生徒指導・人権教育の推進を求めています。

具体的には▽学校内外にサポートチームを作って組織的に支援する▽本人や保護者の気持ちも尊重しつつ学校と情報共有に努める▽本人や保護者の同意を得て医師の助言も受ける▽他の児童生徒と均衡のある支援を進める▽卒業後戸籍上の性を変えたものが卒業証明を求めた場合は本人の利益を尊重して対応する▽保護者や本人の相談体制を充実させるなど、適切な対応を指導しています。支援事例では▽服装や髪型は本人の意思を認める▽トイレや更衣室の利用を認める▽体育や保健体育の授業、水泳などは別メニューやレポートにする▽修学旅行では一人部屋を認め入浴時間をずらすなどが例示されています(表参照)。

■性同一性障害者(LGBT)とは

生物学的な性は明らかであるが心理的に別の性であるとずっと思い、かつ自己を身体的及び社会的に他の性に適合させようとする意思を持ち、2人以上の医師もそう診断している人(性同一性障害特例法第2条)。

性同一性障害児童生徒に対する学校の支援例

項　目	学校での支援事例
服　装	自認する性別の制服・衣服や体操着の着用を認める。
髪　型	標準より長い髪型を一定の範囲で利用を認める。
更衣室	保健室・多目的トイレなどの利用を認める。
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める。
呼称の工夫	校内文書(通知表も含む)では児童生徒が希望する呼称で表記する。自認する性別として名簿上扱う。
授　業	体育または保健体育において別メニュー授業を設定する。
水　泳	上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性の場合)。補修として別日に実施する、またはレポート提出で代替する。
運動部の活動	自認する性別に係る活動への参加を認める。
修学旅行など	個室の使用を認める。入浴時間を他の生徒とずらす。

(香川人権研究所)

問 人権同和課　☎75−6719

夏休み親子下水道見学会のお知らせ

参加費無料

近隣市町の下水を浄化する下水処理場の見学会が、(公財)香川県下水道公社の主催により開催されます。この機会にぜひご参加下さい!

◆**日時**
7月27日(水)～29日(金)
8月1日(月)～2日(火)
※各日とも午前10時～2時間程度

◆**場所**
中讃流域下水道　大束川浄化センター
(綾歌郡宇多津町字吉田4001・4)

◆**対象**
小学生(保護者同伴)

◆**定員**
1日あたり20組40人程度

◆**申込方法**
7月20日(水)までにお申込み下さい。
(定員に空きがあれば前日まで受付します。)
大束川浄化センター
TEL:46・2016
FAX:46・2046
E-mail:daisoku@estate.ocn.ne.jp

◆**内容**
下水処理場で、汚れた水が再びきれいになって自然にかえるまでの過程を見学します。

◆**その他**
・屋外に出ますので帽子などを準備してください。
・参加者には記念品をプレゼントします。

問 上下水道課　☎75・6711

みんなの国保

国民健康保険税（以下「国保税」）は、国民健康保険（以下「国保」）に加入している方に賦課する税金で国保加入者がケガや病気をしたときの医療費に充てられる大切な財源です。納め忘れ等があったりすると医療費の支払いに支障をきたし、健全な運営が出来なくなります。必ず納期内に納めましょう。

★国保税の計算方法

国保税は、医療給付に充てる「医療分」、後期高齢者医療保険を支える「支援金分」、介護費に充てる「介護分」で構成され、所得に応じた所得割額、資産に応じた資産割額、加入者一人ずつに掛かる均等割額、世帯に掛かる平等割額で計算させていただきます（上表）。

★納付方法

7月上旬に加入者のいる世帯主宛てに送付させていただく納税通知書により、7月～翌年2月の年6回に分けて納付していただきます。各金融機関の窓口で納付できますが、納め忘れのない口座振替が便利です。（申し込みは、金融機関などの窓口や役場の窓口へ。）

★滞納すると

保険証を返還してもらい医療費全額自己負担となる資格証明書の交付、差し押さえなどの滞納処分を行うことがありますのでご注意ください。

区分	計算基準	（参考）28年度の国保税率		
		医療分	支援金分	介護分※1
所得割額	前年中の総所得金額－基礎控除額（33万円）×	7.5%	2.2%	2.8%
資産割額	本年度の固定資産税額×	22%	8%	5%
均等割額	加入者数×	27,000円	8,100円	12,000円
平等割額	1世帯につき	26,000円	6,900円	10,000円
合計		(ア)	(イ)	(ウ)

一年間の国民健康保険税（ただし、最高限度額 ※2まで）
＝（ア）医療分＋（イ）支援金分＋（ウ）介護分

※1　介護分は、40歳以上65歳未満の人のみ
※2　国保税の最高限度額は、89万円（医療分54万円、支援金分19万円、介護分16万円）

国保税の改正のおしらせ

★改正の概要

平成28年度の改正の要点は「課税限度額の引き上げ」と「軽減対象となる範囲の拡大」の2点です。

❶課税限度額の引き上げ

中間所得層の国保税負担の軽減を図るため、医療分、後期高齢者支援金分の課税限度額がそれぞれ2万円ずつ、引き上げとなり、年額が合計89万円になります。

❷軽減対象の範囲の拡大

均等割・平等割（5割軽減及び2割軽減）の軽減判定所得の基準が拡大されました。

問 税に関するお問い合わせ　税務課　☎75・6702
医療に関するお問い合わせ　健康推進課　☎75・6705

ふるさと寄附金（納税）記念品の募集について

町では、ふるさと寄附金（納税）を推進し、且つ、町内産業の活性化に寄与するため、寄附者の方に贈呈する記念品を募集します。

募集期間　平成28年7月1日～7月14日

※記念品提供事業者兼記念品指定申込届出書は、総務課で配布している他、町ホームページでダウンロードできます。
※詳しい要件等は下記までお問い合わせください。

問 総務課　☎75－6701

5月分資源収集状況

品名	収集量（単位:kg）	売却費（円）
アルミ缶	560	28,000
スチール缶	390	780
新聞	10,310	114,441
雑誌	6,350	57,150
段ボール	3,300	29,040
ペットボトル	1,240	24,800
無色ビン	2,109	0
茶色ビン	1,875	0
その他	704	0
プラスチック	3,270	0
合計	30,108	254,211

5月分資源ごみ処理に要した費用 383,508円

※ゴミ削減のため、ビン類（酒瓶等）はできるだけ販売店に引き取ってもらいましょう。

休日ごみ収集のお知らせ▼

7月18日（月）は祝日ですが、月・木曜日収集地区の可燃ごみの収集を行います。

熊本地震の被災者に対する義援金のご報告

四国こんぴら歌舞伎大芝居の公演期間中に、旧金毘羅大芝居（金丸座）におきまして、熊本地震の被災者に対する義援金の募金箱を設置させていただき、合計4,482,684円が集まりました。また町役場では、4月19日から5月31日まで募金箱を設置し、29,661円が集まりました。ご協力いただきました皆様に心より御礼申し上げます。集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の復興支援に役立てさせていただきます。

この度の熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

町長から日本赤十字社へ義援金の目録を渡しました。▶

問 総務課　☎75－6701

こんぴーくん活動日記!!

「ゆるキャラグランプリ2016」の投票が、7月22日(水)から投票が始まります!皆さん、香川県のキャラクターの中から、『こんぴーくん』を選んでください!よろしくお願いします!!投票方法は、「ゆるキャラグランプリ!オフィシャルウェブサイト」をご覧ください。

5月もこんぴーくんは頑張っています!11日には、「四国デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議」というイベントがサンポート高松で行われました。デスティネーションキャンペーンとは、JRグループ6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が連携して実施する大型観光キャンペーンのことです。こんぴーくんは、お出迎えとして参加し、他の自治体と協力して四国と琴平町のアピールを行いました。

最近ではテレビ出演の機会も多く、香川県観光協会の見習いキャラクター「さぬどん」と一緒にゴールドプロジェクト認定商品の「こんぴら金箔うどん」と「こんぴら金箔ソフトクリーム」の紹介をしました。こんぴーくんも「さぬきうどん大好き!」と書かれた赤いはっぴを着て登場し、みんなに覚えてもらおうと頑張っています。

5月28日には、地域おこし協力隊、初のイベント「ことフェス!2016in金陵の郷」に出演し、他のゆるキャラのみなさんと一緒に会場を盛り上げました。

これからもこんぴーくんは琴平町のPRを頑張っていきます!応援よろしくお願いします。

地域おこし協力隊活動レポート!!

5月28日(土)、「ことフェス!2016～地域おこし協力隊　初夏の陣～」が金陵の郷で開催されました。当日は小雨にも関わらず、約3000人(概算)のお客様に来場頂きました!!

観光客の方々はもちろん、町内のみなさんに楽しんで頂けた事がとても嬉しかったです!普段参道の周辺に行く機会がない方にも足を運んで頂ける機会になったかと思います。

中讃地域の市町を中心とした屋台や、県内の地域おこし協力隊による市町の特産販売など、会場は大賑わいでした。

琴平町からは、商工会・商工会女性部、商工会青年部、社会福祉協議会、琴平町ほかく隊、木ノ井・橘獅子組にご協力いただきました。中でも「ガーリック侍うどん焼」は行列になる程の大人気!やっぱり琴平ニンニクの香りはたまらないですね。その他にも、揚げニンニクやいのししトルティーヤなどユニークなラインナップで、琴平町のおいしいグルメを思いっきりPRできました。ステージでは、ゆるキャラダンスや獅子舞のパフォーマンスなど、大人も子どもも(協力隊も)一緒に盛り上がりました!

今回、初めて琴平町地域おこし協力隊が主体となってイベントを運営させて頂き、実現までに本当にたくさんの方々のお力添えを頂きました。アドバイスをくれた方々、準備や片付けを手伝ってくれた方々、優しく見守ってくれた方々・・・「ありがとうございました」の一言ではとても伝えきれない、感謝の気持ちでいっぱいです。関わって下さったすべての皆様、本当にありがとうございました!!

今後も、町や、町のみなさんが一緒にわくわくできるような企画を立てていけたらと思っています。

これからも、琴平町地域おこし協力隊をよろしくお願いいたします。

琴平町地域おこし協力隊 Facebook　検索

地域おこし協力隊では体験活動を募集しています！

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

問 総務課　☎75-6701

町内クラブ紹介㉛

清澄かな書道 琴平支部

【活 動 日】毎月第2、第4月曜日
【活動時間】13:30～15:30
【活動場所】総合センター

美しく流れる繊細な文字の様が、芸術的ともいえる「清澄かな書道」。約20年以上清澄かな書道を教えている、松岡先生にご指導いただいています。

生徒の中にはそれぞれ初心者や経験者がいますが、その人のレベルに応じて教えていただきます。まずは筆の持ち方や、「いろは」の練習などから。「あまり字は上手く書けないし・・・」という方でも、基礎から丁寧に教えていただけるので、安心して通うことができます。

基礎のあとは、町民文化祭への出展を目指し、和歌や短歌など、その人ごとにテーマを決めて練習に励みます。先生のお手本に少しでも近づくために、皆さん真剣な面持ちです。

しかしながら、仲間と一緒に、和気あいあいとおしゃべりをする時間も楽しみのひとつ。楽しい雰囲気なので、「自分の字にコンプレックスがある」「かっこいい字が書けるようになりたい」などの思いがある方は、気軽に始めてみませんか。

問 森　☎75−2414

管理栄養士オススメ三ツ星レシピ

薄切り肉でロール酢豚

材料（4人分）

豚もも肉	160g
塩・こしょう	少々
片栗粉	適量
長ねぎ	20g
しょうが	10g
にんじん	120g
玉ねぎ	120g
たけのこ	120g
ピーマン	80g
しめじ	60g
ごま油	小さじ2
Ⓐ 酢	大さじ2
Ⓐ 砂糖	大さじ3
Ⓐ しょうゆ	大さじ3
Ⓐ とりがらスープの素	大さじ1.5
Ⓐ 水	200ml
Ⓐ 片栗粉	大さじ1と小さじ1

＜栄養価＞（1人当たり）
エネルギー　217kcal
たんぱく質　10.6g
脂質　9.9g

❶長ねぎとしょうがをみじん切りしておく。
❷玉ねぎはくし切り、にんじんは小さめの乱切り、たけのこ・ピーマンは食べやすい大きさに切っておく。しめじは根元を切り落として、ほぐしておく。
❸豚肉は1枚ずつひろげて、表面に塩こしょうをして下味をつける。表面に片栗粉をふる。肉の上にみじん切りした長ねぎとしょうがを置き、幅の細い方から太い方へ、ロール状に巻いて、それを半分に切る。
❹ピーマン以外の野菜類は茹でておく。まずは火が通りにくいにんじんからゆでて、柔らかくなったら、ピーマン以外の野菜を加え、沸騰したらザルにあげ、そのままにしておく。（A）の調味料を合わせておく。フライパンにごま油を熱して③の肉を転がしながら焼く。
❺④の野菜とピーマンを入れて軽く炒め、合わせておいたAの調味料を加え、よく絡めながら炒め煮する。全体がよく絡んで、味がなじんだら完成。

★ふつうはブロック肉を使う酢豚ですが、今回は薄切り肉をくるっと丸めて、ある程度の厚みをもたせることで見かけはブロック肉のように、食感は高齢の方でも噛み切りやすいようにできています。
★また、野菜類は全て揚げずに茹でてから調味料を絡めているので、カロリーダウンにもつながります。自分の歯に合った硬さに茹でてから炒める事ができます。お肉やお野菜もバランスよくとって低栄養予防を意識していきましょう。
★5月18日に行われた男性の料理教室で使用されたメニューです。今年度は残り3回開催予定になっています。興味のある方は健康推進課（☎75−6723）までお気軽にお問い合わせください。

敬老会の開催について

平成28年度敬老会を次のとおり開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

開催日 9月11日(日)

開催場所 ことひら温泉　琴参閣

その他詳細が決まりましたら、広報等でお知らせいたします。

問 福祉課　☎75−6706

体験募集! ピアノで活き活きと脳トレ生活!

高齢者の方に朗報!キーボードピアノを弾いて脳の活性化をしてみませんか?
「認知症予防」「健康で心豊かに暮らす」「ピアノが弾ける楽しさ」を一日体験してみてください。

講師
中高年からのジョイピアノ
ますだ真由美

日　時 7月19日(火)13:30〜15:00

場　所 総合センター2階 第3講座室

要申込

対　象 65歳以上の町民の方

問 教育委員会　☎75−6716

チームで目指す無事故無違反
かがわ交通マナーアップコンテスト2016

5人1組で無事故無違反を目指す「かがわ交通マナーアップコンテスト2016」が今年も開催されます。ドライバー5人でチームを組んで9月から12月までの4ヶ月間チーム全員が無事故無違反を達成すると、抽選で30万円の旅行券などの副賞、企業賞(協賛品)がたくさん当たります。昨年は、3,457チームが参加し、2,934チームが達成して交通安全意識の向上に貢献しました。

本年は、従来の紙での申込みに(参加費有料)に加えて、より多くの方が参加しやすいように、専用ホームページから手軽に電子申込み(参加費無料)ができるようにしました。

本コンテストの概要及び参加申込書は、専用ホームページに掲載しています。専用ホームページには「香川県　交通マナーアップコンテスト」で検索してください。

問 県くらし安全安心課　☎087−832−3234

●募集期間
7月1日〜8月31日（当日消印有効）
●実施期間
9月1日〜12月31日
●参加費
有料参加と無料参加があります。
詳しくは香川県のホームページをご覧ください。

1　等	旅行券30万円分（1チーム）
2　等	旅行券20万円分（2チーム）
3　等	旅行券10万円分（3チーム）
4〜7等	商品券（約350チーム）
企業賞	企業からの協賛品（未定（H27実績：345チーム分））

夏は危険がいっぱい! 非行の防止は家庭・地域

夏は気がゆるみやすく、解放感から子どもが非行に走りやすい時期とも言われています。少年非行の防止には、家庭・地域で子どもたちを見守り、夜遊びや喫煙など非行の兆しを見逃さないことが大切です。

そのためには、家庭・地域の協力が必要です。

今回は、「家庭でできる」・「地域でできる」非行防止のポイントを紹介することにします。

❶家庭で日ごろからよく子どもとコミュニケーションをとる

○子どもが外出するときは「行き先、だれと、何を、帰宅時間」を聞くようにしましょう。
○子どもからタバコの臭いがしないか確認しましょう。
○日ごろからあいさつや声かけ、会話をよくして、親子のふれあいを大切にしましょう。

●親子のコミュニケーションは非行防止の特攻薬です!

❷地域であいさつ運動や、声かけ活動で「地域の人も見守ってくれている」と子どもたちに意識させる

○まず知っている子どもに「おはよう」「おかえり」とあいさつをしてみましょう。
○知っている子どもが夜遅くに外を出歩いていたら「こんばんは」「早く帰りなよ」と優しく声をかけてみましょう。

●声かけを通して「大人たちが見守っている」ことを子どもたちに伝えましょう。

香川県では、7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定めています。

町では本年度も、町民に非行防止のスローガン「みつめよう　正しい行動　自分の未来」を浸透するため町役場北側に懸垂幕を設置して啓発を行います。

みなさん、青少年が健やかに育ち、犯罪や非行に陥らないよう、声かけをして地域の絆を深め社会全体で見守りましょう。

問 少年育成センター　☎75・0919

カメラレポート

5/12 5/13 四国デスティネーションキャンペーン エキスカーション(体験型見学会)

JRグループの大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」が来春、14年ぶりに四国を舞台にすることに伴い、旅行エージェントなど関係者20名が琴平を訪れ、金丸座や金刀比羅宮本宮、宝物館を見学しました。

また、琴平グランドホテル紅梅亭にて地元観光関係者と意見交換会が行われ、郷土料理のおもてなしや、「こんぴら船々踊り蝶の会」による踊りが披露されました。参加した旅行企画担当の方からは「来年に向け琴平に宿泊する旅行商品を創っていきたいと考えていますので是非とも、様々な着地型観光商品や、おもてなしをお願いします。」との声が聞かれました。

5/18 琴平にんにくの収穫作業実習

苗田在住の森井幹夫さんのにんにく農場で、香川県立農業大学校生徒(30名)がにんにくの収穫作業実習を行いました。

森井さんの説明の後、生徒たちはにんにくの抜取り、根切り等を行い、短時間で約10アールの作業を終えることができました。

今回の収穫作業実習を通じて、生徒が現場での農作業の実体験をし、生産者から直接話を聞き交流を深めることは、農業理解を深めるものと期待されます。

5/22 琴平スポーツ少年団 結団式・交流会

町内の小学生が所属するスポーツ少年団の結団式が、琴平小学校で開催されました。子どもたちは各チームごとに抱負を述べ、元気な声で円陣を披露しました。

引き続き行われた交流会では、チームに分かれ、3種類のニュースポーツで得点を競い合いました。カローリングでは、ジェットローラーを投げる力加減が難しく、なかなか得点の枠に入らないようでしたが、得点が入るとチームみんなで大盛り上がりでした。終始笑顔が絶えず、時間を忘れて楽しみました。

スポーツ少年団に所属する子どもたち一人ひとりの活躍を、心から応援しています。

5/30 自転車教室

榎井小学校で、安全な自転車の乗り方を学び事故防止を図るための自転車教室が開催されました。

子どもたちは、交通指導員や琴平警察署交通課長から手信号や注意すべきポイントなどを学び、「左右よし!歩行者よし!」と、声を出しながら安全を確認して自転車をこいでいました。

実際に自転車をこぎ終わった子どもたちに交通指導員から、「手信号はドライバーにきちんと伝わるように、腕をピンと伸ばして正確な手信号をすることが大切」などのアドバイスがありました。

ドライバーの皆さんも自転車や歩行者には十分注意して、思いやりのある運転を心がけましょう。

こんぴら子ども塾

7月予定表

7月6日（水）
15時15分～16時15分
・琴小運動場　サッカー
・榎小理科室　子ども俳句
・山下農場　田んぼの生き物観察会

7月13日（水）
15時15分～16時15分
・琴小視聴覚室
　わたしの笑い－大喜利をやってみよう!－
・榎小理科室　そろばん
・榎小体育館　キッズテニス
・象小理科室　子ども俳句

5月25日（水）、琴平小学校を皮切りに、町内3小学校でこんぴら子ども塾が始まりました。この事業は、地域の人たちが指導者となり、スポーツ・文芸・体験活動などいろんな種目を子どもたちとふれあいながら学んでいく活動です。

普段学校で習わないことを体験したり、異学年の友達と一緒に活動することで社会性を学びます。

地域のみなさん、一度こんぴら子ども塾を見に来てください。いつもこんぴら子ども塾の部屋からは元気な笑い声が聞こえてきます。明るく元気な琴平町の子どもたちを地域で育てていきましょう。

問 教育委員会　☎75－6716

教育委員会 5月定例会報告

1 教育上の諸問題
（仮称）琴平町立学校施設等施設整備事業基本構想について

2 報告・連絡事項
①要請による学校訪問
榎井小学校　7／5（火）
琴平中学校　9／12（月）
象郷小学校　11／9（水）
琴平小学校　11／17（木）
②修学旅行
各小学校とも　5月13日～5月14日
③金刀比羅宮表書院檜皮葺き体験教室
各小学校6年生対象　5／23（月）
④幼稚園訪問
北幼稚園　5／27（金）
⑤琴平中学校運動会　5／29（日）
⑥JUNEまつり　6／1（水）
⑦奨学金申請状況について
⑧今後の定例教育委員会の日程について
6月定例教育委員会　6／30（木）
7月定例教育委員会　7／21（木）

3 その他
第2回総合教育会議　6／30（木）
地域教育行政懇談会　7／29（金）
（県仲多度合同庁舎）
PTA現地研修会（教育集会所）
北・南保育所PTA　6／15（水）
琴平中学校PTA　6／23（木）
北・南幼稚園PTA　6／24（金）
榎井小学校PTA　6／27（月）
象郷小学校PTA　6／28（火）
琴平小学校PTA　7／4（月）

問 教育委員会　☎75・6715

ヴィスポことひらからのお知らせ

夏の短期水泳教室 参加者募集中

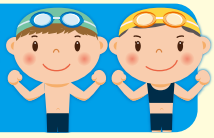

生後6か月の赤ちゃんから小学生までのお子様が対象となります。
曜日別・時間帯別に各種コースを開設しております。
この夏に泳力アップを目指す方にお勧めです。

ヴィスポことひら　検索　☎75－0010

ヴィスポことひらは現在いっしょに働いていただけるスタッフを募集中です。
18歳以上（高校生不可）で元気で明るい方で平日の終業まで出勤可能な方は特に歓迎いたします。
まずはお電話でお問い合わせください。
（火曜日定休）

ACTことひら（町立ギャラリー） 7月の展示案内

展示場所:琴平町176番地
展示時間:午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日:毎週水曜日

絵手紙展

展示期間 7月12日(火)～8月8日(月)

【募　集】

8月に開催する第1回琴平の祭り「獅子舞・太鼓台」写真展にむけて、皆様から写真を募集します。写真をご提供していただける方は下記までご連絡下さい。

問 琴平町町制施行130周年記念
獅子舞・太鼓台かきくらべ実行委員会
準備室　香川　☎090−7141−0964

成人式のお知らせ

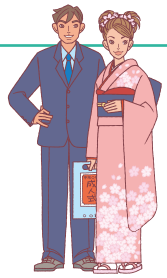

日　時 平成29年1月3日(火)
午前10時30分

場　所 総合センター2階　大ホール

対象者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生
本町在住者及び町外転出者の中で
希望する方

町外転出者の方も参加できます!

成人式には、学生等、町外に転出されている方も出席することができます。事前に教育委員会にご連絡いただければ参加名簿に掲載し、ご案内致します。ご希望がありましたら教育委員会までご連絡下さい。（電話・FAXでも結構です。）

連絡期限 10月31日(月)

成人式の企画・運営スタッフを募集します。ご応募・お問い合わせ、お待ちしております。

応募期限 7月29日(金)

問 教育委員会　☎75−6716/FAX 75−4120

重要文化財金刀比羅宮表書院(屋根)修理見学会を開催しました！

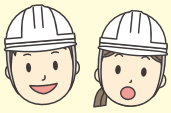

5月23日(月)午前10時～11時

町内3小学校の6年生を対象に、文化財の保存の大切さを学び、少しでも文化財を身近に感じてもらおうと国の重要文化財に指定されている、金刀比羅宮表書院屋根の修理見学会を開催しました。

内容は修理現場見学、作業体験、表書院見学で、職人さんが桧皮葺(ひわだぶき)作業をしているところを足場に登って見学したり、重ねた桧皮に竹串を実際に打つ作業体験をさせてもらい、夢中になって取り組んでいました。

また、表書院内では、普段ではなかなか聞くことができない障壁画の説明をして頂きながら見学することができ、子どもたちも興味を持ち、積極的に質問をしたりメモを取ったりしていました。

職人さんの指導のもと、竹串を桧皮に打ち込む作業に取り組む男子生徒

表書院の説明を熱心に聞く小学生たち

職人さんの作業を見学する様子

問 教育委員会　☎75−6716

カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ

場所：Pikaraスタジアム
（県立丸亀競技場）

7/10(日) 18:00開始　VS 愛媛FC

7/16(土) 18:00開始　VS レノファ山口FC

7/24(日) 18:00開始　VS セレッソ大阪

7/31(日) 18:00開始　VS モンテディオ山形

問 株式会社カマタマーレ讃岐
☎087−887−3280

情報ひろば

時 日時　所 場所　料 料金　内 内容　対 対象　申 申込み　問 お問い合わせ
資 資格　定 定員　他 その他

試　験

自衛官採用試験案内

【自衛官候補生及び一般曹候補生】
時 お問い合わせ下さい。
対 18歳以上27歳未満の男女
申 9月8日(木)まで
【航空学生】
時 お問い合わせ下さい。
対 高卒で21歳未満の男女
申 9月8日(木)まで
他 各種目とも香川県内で実施します。
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63・2363

県立農業大学校学生募集

時 第1次試験
①推薦
10月20日(木)
②一般(前期)
平成29年1月5日(木)
③一般(後期)
平成29年2月23日(木)
定 担い手養成科(修学期間2年)45人
申 ①9月29日(木)～10月12日(水)
②12月1日(木)～14日(水)
③平成29年2月9日(木)～15日(水)
問 県立農業大学校　☎75・1141

催　し

ガーデンセミナー ①「ガーデニングの方法」 ②「夏の寄植え実習」

時 7月24日(日)
①午前9時30分～午前11時45分
②午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
(旧番の州プール西隣)
内 ①庭作りについてアドバイスします。
(講師:樹木医　NPOかみは川西玉夫氏)
②観葉植物で寄植えづくりを行う講習会です。(講師:ガーデンデザイナー牟礼信子氏)
料 ①500円②3,000円
①先着25名②先着10名
申 7月3日受付開始。郵便又はFAX、Eメールで。(FAX43・5213)
問 坂出緩衝緑地管理事務所
番の州公園5番地　☎45・6820

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 7月23日(土)午前9時～午後0時
所 香川看護専門学校　校舎・実習棟
対 看護師の仕事に興味のある、中・高・大学生・主婦・転職を考えている方。年齢を問わず歓迎いたします。
他 在校生のアロママッサージなどの体験
問 ☎63・6161

こどもひろば2016 きょうりゅうのくに

時 7月23日(土)午前10時～午後4時
所 四国学院大学ノトス館
内 迷路、親子ふれあいあそび等
料 無料　申 不要
問 四国学院大学社会福祉学部　得永
☎080・3926・7251

四国学院大学 オープンキャンパス

時 7月23日(土)
午前11時～午後3時30分
所 四国学院大学
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、ワークショップ、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり(要予約)。
また、こどもひろば2016「きょうりゅうのくに」も同日開催。
問 四国学院大学入試課
☎0120・459・433

四国職業能力開発大学校 オープンキャンパス

時 7月16日(土)
所 四国職業能力開発大学校
丸亀市郡家町3202
対 高校生・保護者
内 学校紹介、キャンパス見学他
申 予約不要で直接会場へお越しください。
問 学務課　☎24・6255

「司法書士の日」 記念無料相談会

時 8月7日(日)午前10時～午後3時
所 丸亀市民会館
内 相続、名義変更などの登記相談や金銭トラブルなどの法律相談、成年後見制度などの相談。
申 不要
問 香川県司法書士会
☎087・821・5701

満濃池森林公園 夏のネイチャーゲーム

時 7月18日(月・祝)
午前9時～正午
所 満濃池森林公園　森林の館
料 無料
問 公園管理事務所　☎57・6520

関節リウマチ講演会

時 7月23日(土)午後2時～午後4時
所 丸亀市保健福祉センター
内 RA患者さんの筋肉・関節の保護を強化する方法と対策
料 無料
問 牛田　☎62・9398

目の見えない方・見えにくい方のための福祉フェスタ2016

時 8月7日(日)午前10時～午後3時
所 香川県社会福祉総合センター
内 講演会、福祉機器展、相談会、盲導犬体験歩行等
対 目の見えない方・見えにくい方、家族、関係者等
問 香川県視覚障害者福祉センター
中口　☎087・812・5563

募　集

シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ！健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
時 7月15日(金)　午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和31年3月31日以前に生まれた方
持参物がありますので、事前にご連絡下さい。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
☎75・0277

乳幼児相談［ピヨピヨ広場］

みなさんぜひお越し下さい（予約不要です）

7月26日(火) 総合センター

●第1部　乳児相談

受付時間	対　象	内　容
10時～11時30分受付	H28年4月生(3か月) H28年2月生(5か月) 1歳未満の乳児	身体計測、育児相談・情報提供、離乳食相談 ※H28年2月生のお子さんにはブックスタート(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

●第2部　幼児相談

時　間	対　象	内　容
13時30分～15時 ※1歳記念手形の受付は14時30分まで	1歳以上の幼児	身体計測、栄養相談、1歳記念手形(H27年6月生～8月生のお子さん)

★この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場を設けています。

問 健康推進課　☎75−6723

子育て支援センター「ひまわり」7月の予定

1日(金) めんこちゃん
4日(月) ITよろず相談
5日(火) 読み語り・身体測定・プール
6日(水) めんこちゃん
7日(木) 七夕祭り・プール
8日(金) めんこちゃん
11日(月) ITよろず相談
12日(火) リトミック・プール
13日(水) めんこちゃん
14日(木) スクラップブッキング・プール
15日(金) めんこちゃん
19日(火) 手芸教室・プール
20日(水) めんこちゃん
21日(木) シャボン玉遊び・プール
22日(金) めんこちゃん
25日(月) わらべ歌遊び
26日(火) プール遊び
27日(水) めんこちゃん
28日(木) お誕生会・プール
29日(金) めんこちゃん

※めんこちゃん…育児サークルの活動です

■ひまわり開所時間
毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後0時
午後2時～午後4時

■育児相談
面接相談(午前9時～午後4時)
毎週月～金曜日(祝日を除く)
電話相談　TEL 75-3060(午前10時～午後4時)
(土日祝日を除く)
訪問相談　電話で予約(土日祝日を除く)

■園庭開放「あおぞら」(午前9時～午後4時)
毎週月～土曜日(祝日は除く)
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

■対　　象…0歳児～就学前児親子

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★携帯電話は http://www.akane.or.jp/i/にて、
パソコンは http://www.akane.or.jp/にて、予定が見られます。

※詳しくは、情報紙月刊「ひまわり」をご覧ください。
情報紙月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・114銀行・町役場・総合センター・山本耳鼻咽喉科

子育てマメ知識

今月のテーマ

夏場に流行るこどもの病気

今年も暑い季節がやってきました。この時期に注意しなければならない病気として熱中症や食中毒はよく知られていますが、夏にかかりやすい病気は他にもあります。

手足口病
手のひら、足の裏、おしりなどに小さな発疹が出ます。また、口の中にも水疱ができます。食べる時に痛がる事があり、よだれも増えます。37～38度台の発熱が1～3日続くことがあります。また発疹は1週間程度で治ります。

咽頭結膜熱(プール熱)
喉が赤く腫れて痛くなったり、目が赤くなって目やにも出ます。また高熱になり、後頭部リンパ節が腫れます。

ヘルパンギーナ
38～40度の熱が2～3日続きます。のどの奥あたりに水疱や潰瘍ができて痛みます。のどの痛みは強いものの合併症はありません。

これらの病気は、一般的に「夏かぜ」といわれるウイルス性の病気で、5歳以下の子どもが感染するケースが多く、かぜによく見られるせきや鼻汁の症状はあまり目立たないのが特徴です。

◎夏は暑さで体力が落ちやすく病気にもかかりやすくなるため、規則正しい食事と十分な睡眠を取ることが重要です。また、外出からの帰宅時のうがい、手洗いを日ごろから習慣づけるようにしましょう。

7月28日は「世界肝炎デー」です

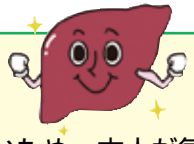

肝炎は国内最大の感染症の１つと言われています。自覚症状がないことが多いため、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題となっています。

もし肝炎ウイルスに感染していても検査を受けることで、早期発見、早期治療につながりといった深刻な症状に進行するのを防ぐことができます。

ご自分の身体の状態を知るために、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、必ず一度肝炎ウイルス検査を受けるようにしましょう。

なお、町では肝炎検査の助成制度があります。今年度の対象は下記の方になっています。

実施日時 ６月１日（水）～８月31日（水）
※町内指定医療機関の休診日は除く

実施場所 町内指定医療機関（五十音順）
池田内科医院・岩佐病院・岩﨑医院・大浦内科消化器科医院・おおにし病院・森内科医院・山田外科医院

持参する物 肝炎ウイルス検診受診券（平成28年度医療機関用受診券）、健康保険証
※国民健康保険にご加入の方は、あわせて特定健康診査受診券もご持参ください。

自己負担金 無料

対象者 ＊下記の対象者のうち、琴平町に住所があり、これまでに肝炎検査を受けたことのない方

昭和50年４月２日～昭和51年４月１日
昭和45年４月２日～昭和46年４月１日
昭和40年４月２日～昭和41年４月１日
昭和35年４月２日～昭和36年４月１日
昭和30年４月２日～昭和31年４月１日

対象の方には、5月に肝炎ウイルス検診の案内と受診券をお送りしています。
受診券は、切り取らずに医療機関窓口に持参してください。

問 健康推進課　☎75－6723

熱中症を予防するために

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまくはたらかなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でなにもしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症を予防しましょう。

❶室内では…
＊扇風機やエアコンで温度を調節する
＊遮光カーテン、すだれ、内水を利用
＊室温をこまめに確認
＊暑さ指数を参考に

❷外出時には…
＊日傘や帽子の着用
＊日陰の利用、こまめな休憩
＊天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

❸からだの蓄熱を避けるために…
＊通気性のよい、吸湿性･速乾性のある衣服を着用する
＊保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

室内外を問わず、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分を補給しましょう!

～熱中症の症状～
めまい･立ちくらみ･こむらがえり･
手足のしびれ･筋肉のこむら返り･
頭痛･吐き気･嘔吐･倦怠感･
虚脱感･気分の悪さ
（重症になると）
意識消失･けいれん･からだの熱さ

熱中症が疑われる人をみかけたら・・・・
★涼しい場所へ：エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させましょう。
★からだを冷やす：衣服をゆるめ、からだを冷やしましょう。（特に首の回り、わきの下、足の付け根など）
★水分補給：水分、塩分、経口補給液などを摂取しましょう。

問 健康推進課　☎75－6723

子ども（就学児）・重度心身障害者医療・ひとり親家庭等医療の医療費助成方法が現物給付に変更されます。8月1日から原則窓口での支払いが不要となります。

改定前

医療機関の窓口で保険診療分の一部負担額を支払った後、医療費支給申請書を役場に提出すると、指定口座に振り込みされています。（償還払い）

改定後

平成28年8月1日以降からの香川県内での保険診療分（一部接骨・鍼灸マッサージ院等は除く。）については、窓口で保険証と受給資格者証を提示することによって、保険診療分の一部負担額が不要となります。（現物払い）

ただし、以下の場合は**これまでどおり償還払い**となります。改正前の償還払いの方法で、申請してください。

①**後期高齢者医療制度に加入されている場合**
②受給資格者証を提示されなかった場合
③県外の医療機関または県内の一部接骨・鍼灸マッサージ院等を受診された場合

制度改正に伴う手続き

現物払いの導入にあたり、子ども（就学児）・重度心身障害者医療・ひとり親家庭等医療対象者の受給資格者証の更新を行います。

改正に伴い、現物払い対象者の受給資格者証には、「受給者番号」に新しく「公費負担者番号」が記載されることになります。（※　現在は＊印となっています。）

現物払い対象者が受診される際には、医療機関等に、「公費負担者番号」が入っている受給資格者証を提示する必要があります。

なお、重度心身障害者医療・ひとり親家庭等医療対象者の方は、所得確認の必要がありますので、申告がまだの方は早急に手続きされますようお願いします。

所得の申告をされていない場合には、受給資格者証をお渡しできない可能性があります。

医療費の適正受診にご協力ください。

福祉医療費助成制度は、町の負担分と県の補助金で運用されています。
また、医療費が増加すれば、保険料や税金の負担が大きくなります。
現物払いにより、使いやすくなりますが、これまでどおり無駄遣いをしないようにしましょう。

- かかりつけ医を持ちましょう。
- 重複受診をやめましょう。
- 診療時間内の受診を心がけましょう。

問 健康推進課　☎75−6705

後期高齢者医療制度

被保険者証の送付について

現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を全ての被保険者に**7月15日以降『特定記録郵便』（黄色の封筒）でお届けします。**

※7月22日以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、健康推進課へお申し出ください。

※香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に青色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。

※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

古い被保険者証との主な変更点

【表面】 両端が桃色から青色に変更

被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、健康推進課へお申し出ください。）

〈有効期限の切れた被保険者証の返還〉

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、健康推進課までお返しいただくか、ご自身で破棄をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証

平成28年度の住民税が非課税の世帯に属する方は、申請により8月1日以降適用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。（平成27年度「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、申請の必要はありません。※下記参照）

この認定証は、医療機関等の窓口に提示することにより、窓口での一部負担金や入院の際の食事代が減額されるものです。

なお、療養病床に入院している方は、食事代の負担額等が下表と異なりますので、お問い合わせください。

対象者

区分Ⅰ…被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額（年金所得は控除額を80万円として計算。）が0円である方

区分Ⅱ…被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、区分Ⅰ該当者以外

手続きに必要なもの

- 被保険者証
- 印かん
- 本人または世帯員が平成28年1月1日に**琴平町内**に在住していない場合、その方の平成28年度の非課税証明書（平成28年度住民税・課税所得証明書）

区分		食事代（1食あたり）	1ヶ月の自己負担限度額 外来（個人単位）	1ヶ月の自己負担限度額 外来+入院（世帯単位）
一般		360円	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が90日※以内の場合	210円	8,000円	24,600円
区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が91日※以上の場合	160円		
区分Ⅰ		100円		15,000円

※申請月から過去1年以内で、区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定を受けていた期間の入院日数

平成27年度（平成27年8月1日～平成28年7月31日）に「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けられていた方へ

平成28年度について、対象者の要件を満たす方には、新たな「限度額適用・標準負担額減額認定証」を7月下旬に郵送しますので、新たに手続きをしていただく必要はありません。（世帯に所得未申告の方がいる場合は、申告したのち、市町窓口での申請が必要になります。）

区分Ⅱの方が、新たに91日以上の入院があった場合は、「被保険者証」、「印かん」、「現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証」、「入院日数を確認できる領収書等」をお持ちのうえ、再度申請をしていただく必要があります。

問 健康推進課 ☎75・6705
香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087・811・1866

40～74歳までの国民健康保険ご加入のみなさまへ

受けよう！特定健診

あなたの健康を見直すチャンスです！

まだの方は早めに受診を！

日本人の死因の約3割はメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病であることをご存じですか？特定健診は、生活習慣病に着目した健診です。生活習慣病の原因は、暴飲暴食や運動不足などの悪い生活習慣です。年に1回、特定健診を受診して、今の自分の健康状態と向き合いましょう。

対象者 40～74歳の琴平町国保加入者

実施期間 実施中～8月31日（水）

受診機関 町内指定医療機関
※詳細は受診券に同封されている案内に記載しています。

持ち物 町が発行する受診券、質問票、保険証、自己負担金（1000円）

※受診券を紛失された方は再発行をいたしますので、健康推進課までご連絡ください。

問 健康推進課 ☎75・6723

個別子宮頸がん検診（医療機関検診）のお知らせ

集団検診から個別検診への変更を希望される方は、受診券が必要となりますので、健康推進課までご連絡ください。

対象者 琴平町に住所を有する20歳以上の女性（隔年受診）

	おおにし病院	谷病院
指定医療機関名	おおにし病院	谷病院
住所	琴平町350番地10	善通寺市原田町1190番地
	要予約	予約不要
連絡先	☎75－5101	☎63－5800
検診期間	7月1日(金)～平成29年2月28日(火)（休診日を除く）	8月1日(月)～12月22日(木)（休診日を除く）

時間 各医療機関の診療時間内

内容 問診、視診、内診及び子宮頸部細胞診

自己負担金 2,000円　＊無料クーポン対象者は無料

持参物 子宮頸がん検診受診券、健康保険証、無料クーポン券（該当者のみ）

結果 後日、医療機関での記録票の受け取りになります

問 健康推進課　☎75－6723

75歳の歯科健診が始まります

健康的な食生活を維持するためには、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことが推奨されています（8020運動）。歯と口のケアは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、全身の健康を守るためにもとても大切なことです。

例えば、口腔ケアを行うことで舌や唇などの機能が良くなり、おいしく食べられることで食事の量が増え、栄養状態の改善が図られます。また、高齢者に多い、だ液の中の細菌が誤嚥によって肺に入ることで起こる誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

平成28年4月1日時点で75歳の被保険者（昭和15年4月2日から昭和16年4月1日までの誕生日）の方は、後期高齢者医療制度で歯科健康診査を無料で受けることができます。対象者には広域連合から受診券を7月頃に発送しますので、自分の口腔の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局　☎087－811－1866

地域包括支援センターだより

こんぴらころばん塾

「こんぴらころばん塾」は、体調改善体操を中心に、からだの不調を改善でき、短期間でこれから先もまだまだ若々しい体づくりができる教室です。

日時 10月4日(火)～(全12回)
時間 13:30～15:30
場所 総合センター
対象 65歳以上で、介護認定を受けていない方
申込締切 8月16日(火)
(定員になり次第締め切らせていただきます)

定員20名

※参加費は無料ですが、損害保険(1,200円)のご加入をお勧めしています。

健康太極拳

深呼吸をしながら、ゆったりとした動きで心と体のバランスを整えてみませんか?
毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 7月12日(火)
時間 13:30～15:00
場所 総合センター
対象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です。

問 地域包括支援センター　☎75−6880

琴平町医療・介護関係者研修会

琴平町では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療・介護の切れ目のないサービス提供の体制づくりを推進しています。
そこで、医療・介護関係者のネットワーク構築を図り、多職種間の情報共有や意見交換のための研修会を開催します。

日時 7月28日(木)
時間 14:00～15:30
場所 総合センター
対象 現在、医療・介護関係の業務に従事している専門職の方
内容 「その人らしい看取りとは」
講師 四国こどもとおとなの医療センター
緩和ケア認定看護師　志多　亜希子　氏

申込締切 7月19日(火)

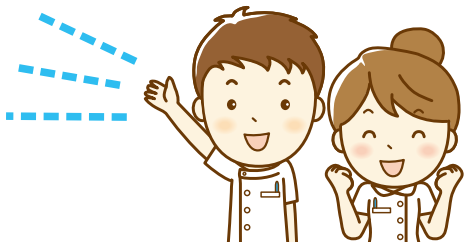

問 地域包括支援センター　☎75−6880

7月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
7月3日	やまもと耳鼻咽喉科	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588	75-6586
7月10日	川口医院	79-0711	NP長炭調剤薬局	まんのう町炭所西1525-4	79-1967	79-1968
7月17日	森内科医院	73-4118	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431	56-4432
7月18日	たかお整形外科医院	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013	75-2155
7月24日	林医院	75-5125	小野龍雲堂薬局	琴平町榎井671	75-2753	75-2720
7月31日	岩﨑医院	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065	58-9066

小児救急電話相談　電話番号：#8000　または 087-823-1588　毎日19時～翌朝8時
休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

自分のために、家族のために。健康寿命を目指そう!

生活に取り入れよう!認知症予防

認知症は、いろいろな原因で脳細胞が死んでしまったり働きが悪くなるために、記憶力、見当識(時間や場所、人の識別)、判断力、計画力が障害される病気です。現在残念ながら認知症を根治する方法は見つかっていません。しかし最近の研究から、前段階である軽度認知障害(MCI)の段階で生活習慣を変えることで、認知機能の低下を防ぐことにより、認知症の発症を遅らせることができることがわかってきています。

認知症を予防する5つのポイント

野菜を多く食べよう

野菜や果物に含まれるビタミンC(イチゴ、ピーマンなど)、ビタミンE(かぼちゃ、ほうれん草など)、βカロテン(にんじん、トマトなど)の抗酸化作用は認知症予防に効果があるといわれています。

魚をできるだけ食べよう

サバ、イワシ、サンマ、アジなどの青魚に含まれている不飽和脂肪酸には、脳の神経伝達をよくしたり、脳の血流をよくする働きがあります。

有酸素運動をしよう

運動は、認知機能の向上に効果があり、運動習慣を持つことは、認知症の予防になります。ウォーキングなどの有酸素運動をできれば**週5回、1日30分以上**(10分ずつ3回に分けてもよい)を目標に行いましょう。

人とのつながりを持とう

人と交流することは、脳機能の活性化につながります。家族や友人、地域の人などとの社会的なつながりを持つようにしましょう。

記憶力を使おう

知的機能を活発に使う生活では、認知症になりにくいことがわかっています。特に、今朝何を食べたかなど、体験したことを思い出す「エピソード記憶」を積極的に使うことが、認知症予防に役立つといわれています。

認知症予防に取り組みたいあなたへ…。お勧めの教室です。

申込開始!

脳力向上!頭のげんき塾

毎月仲間と一緒に楽しみながら脳の体操(ゲーム・指体操・計算・講座)が行えます。脳をトレーニングし、脳の機能の活性化にぜひお役立てください!

日　時 8月10日(水)～(毎月第2水曜開催 全8回)

時　間 9:30～11:30

場　所 総合センター

対　象 65歳以上の町民の方

7月 こんぴらカレンダー

総セ 総合センター
ゆ家 ゆうあいの家
デイ 苗田デイサービスセンター
仲南 仲南農改センター
琴南 琴南農改センター

ごみ 休日ごみ収集あり（該当地区のみ）

日	月	火	水	木	金	土
					1 こんぴらストレッチ大学 10:00～11:30 総セ 胃がん検診 総セ 8:15～11:15受付（予約制） いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ	**2** 胃がん検診 総セ 8:15～11:15受付（予約制） 肺がん検診 総セ 10:00～12:00 13:00～15:00 子宮頸がん検診 13:45～15:30受付 総セ
3	**4** 健康相談 10:00～11:30 総セ 13:30～14:30 デイ	**5** こんぴらころばん塾① 13:30～15:30 総セ	**6** 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	**7** ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ	**8** いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 こんぴらストレッチ大学 10:00～11:30 総セ	**9**
10	**11**	**12** 親子のわんわん教室 9:30～11:30 総セ 健康太極拳 13:30～15:00 総セ こんぴらころばん塾② 13:30～15:30 総セ	**13** 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	**14** ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 仲南	**15** いきいき健康教室 10:00～11:30 総セ こんぴらストレッチ大学 10:00～11:30 総セ	**16**
17	**18** 海の日 ごみ 月・木 可燃ごみ収集地区 臨時収集あり	**19** こんぴらころばん塾③ 13:30～15:30 総セ	**20** 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	**21** ほっとひといき琴平 9:30～13:00 総セ	**22** いきいき健康教室 10:00～11:30 ゆ家 こんぴらストレッチ大学 10:00～11:30 総セ	**23**
24	**25**	**26** こんぴらころばん塾④ 13:30～15:30 総セ ピヨピヨ広場 （第1部）乳児相談 10:00～11:30受付 （第2部）幼児相談 13:30～15:00 総セ ことばと子育て相談 11:00～要予約 総セ	**27** まちの保健室 10:00～12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30～15:00 総セ	**28** ほっとひといき琴平 10:00～13:00 総セ こころの健康相談 14:00～要予約 琴南	**29** こんぴらストレッチ大学 10:00～11:30 総セ	**30**
31						

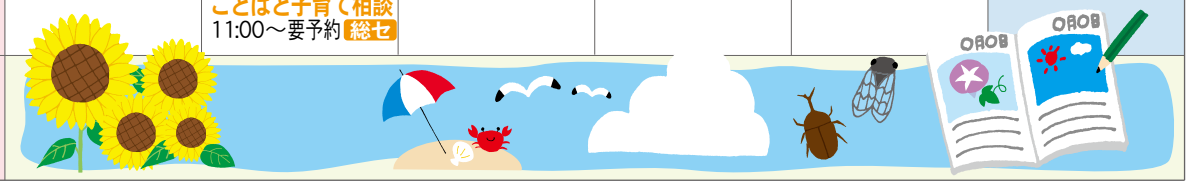

7月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月～土曜日 午前10時～午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	要予約 7月20日（水） ☎75－1371 午後1時30分～3時30分（要予約）	地域福祉ステーション
少年相談	月～金曜日（祝日以外）午前9時～午後5時	少年育成センター
行政相談	7月20日（水） 午前10時～午後3時	総合センター
法務相談	7月14日（木）・21日（木）午前10時～午後3時	総合センター
障害者生活支援相談	7月28日（木） 午前9時～正午	総合センター
地域療育相談	7月7日（木） 午後1時30分～4時30分	総合センター

交通事故

種別＼月・計	5月	累計
発生件数	4件	15件
傷者	4人	17人
死者	0人	1人

（琴平警察署）

火災・救急

種別＼月・計	5月	累計
火災	1件	1件
救急	50件	267件

（仲多度南部消防署）

琴平町の現況

（平成28年5月末現在）

■人口 9,048人（前月比－6人） 男 4,169人（前月比－5人） 女 4,879人（前月比－1人）

■世帯数 3,707世帯（前月比＋3世帯）

※人口及び世帯数は平成27年国勢調査の集計結果により変更になります。

発行・琴平町役場総務課
香川県仲多度郡琴平町榎井817－10
TEL（0877）75－6701 FAX（0877）73－2120
琴平町ホームページアドレス URL：http://www.town.kotohira.kagawa.jp
琴平町メールアドレス E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp